

平成24年8月 定例会議

平成24年度

第5回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成24年8月9日

みどり市教育委員会

平成24年度 第5回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成24年8月9日(木) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安喜夫
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助
学 校 教 育 課 長 石 井 逸 雄
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾
文 化 財 課 長 関 口 渉
富弘美術館事務長補佐 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 報告第2 議会の議決を経るべき議案について
- ・日程第5 : 議案第22号 教育予算9月補正(補正第2号)について
- ・日程第6 : 議案第23号 みどり市奨学資金貸与に関する条例の全部改正について
- ・日程第7 : 議案第24号 平成24年度みどり市立学校給食センター運営委員の

委嘱について

- ・ 日程第 8 : 議案第 25 号 平成 24・25 年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について
- ・ 日程第 9 : 議案第 26 号 平成 24・25 年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について
- ・ 日程第 10 : 議案第 27 号 平成 24・25 年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
- ・ 日程第 11 : 議案第 28 号 みどり市民体育館条例の一部を改正する条例について

・開会：午後 4 時 00 分

(委員長) ただいまから平成 24 年度第 5 回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・ 日程第 1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第 1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番 2 番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・ 日程第 2 会期の決定

(委員長) 日程第 2 の会期の決定ですけれども、平成 24 年 8 月 9 日（木）本日 1 日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定させていただきます。

・ 日程第 3 報告第 1 教育長報告について

(委員長) 日程第 3、報告第 1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第2 議会の議決を経るべき議案について

(委員長) 日程第4、報告第2 議会の議決を経るべき議案について、田村教育総務課長の方から提案朗読と内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 報告朗読

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの田村課長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、報告第2 議会の議決を経るべき議案について、本件を承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本件を承認することといたしました。

・日程第5 議案第22号 教育予算9月補正（補正第2号）について

(委員長) 日程第5、議案第22号 教育予算9月補正（補正第2号）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

(各課長) (内容：説明資料)

(委員長) 各課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第22号 教育予算9月補正(補正第2号)について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第23号 みどり市奨学資金貸与に関する条例の全部改正について

(委員長) 日程第6、議案第23号 みどり市奨学資金貸与に関する条例の全部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第23号 みどり市奨学資金貸与に関する条例の全部改正について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第24号 平成24年度みどり市立学校給食センター運営委員の委嘱について

(委員長) 日程第7、議案第24号 平成24年度みどり市立学校給食センター運営委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願い

いたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第24号 平成24年度みどり市立学校給食センター運営委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第25号 平成24・25年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第8、議案第25号 平成24・25年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(山同委員) 東公民館の移築というか図書館の場所は検討中ですね。その中でみなさんの意見を図書館協議会から上がったりののですか。

(社会教育課長) 公民館の図書室の関係ですか。基本的には、いろいろとご意見を頂
きながら進めるということになっています。今現在、まだそこら辺が施設
の関係で進んでいない状況です。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日
程第8、議案第25号 平成24・25年度みどり市立図書館協議会委員
の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第26号 平成24・25年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委
嘱について

(委員長) 日程第9、議案第26号 平成24・25年度笠懸野文化ホール運営協
議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願
いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお
願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質
疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第
9、議案第26号 平成24・25年度笠懸野文化ホール運営協議会委員
の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第10 議案第27号 平成24・25年度みどり市人権教育推進協議会委員の
委嘱について

(委員長) 日程第10、議案第27号 平成24・25年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第27号 平成24・25年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第11 議案第28号 みどり市民体育館条例の一部を改正する条例について

(委員長) 日程第11、議案第28号 みどり市民体育館条例の一部を改正する条例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質

疑がございますか。

(山同委員) 全灯照明料というのは無くなったのですか。

(社会教育課長) 備考の中の5番のところで照明料も入っております。

(山同委員) そうしますと全館使用の場合もそれは適用されるのですか。

(社会教育課長) 照明料は別に加算されます。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第11、議案第28号 みどり市民体育館条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後5時09分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 報告第2 議会の議決と経るべき議案について (承認)
- ・日程第5 : 議案第22号 教育予算9月補正(補正第2号)について (可決)
- ・日程第6 : 議案第23号 みどり市奨学資金貸与に関する条例の全部改正について (可決)
- ・日程第7 : 議案第24号 平成24年度みどり市立学校給食センター運営委員の委嘱について (可決)
- ・日程第8 : 議案第25号 平成24・25年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第9 : 議案第26号 平成24・25年度笠懸野文化ホール運営協議会委員

の委嘱について (可決)

- ・ 日程第 10 : 議案第 27 号 平成 24・25 年度みどり市人権教育推進協議会委員

の委嘱について (可決)

- ・ 日程第 11 : 議案第 28 号 みどり市民体育館条例の一部を改正する条例について

(可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 24 年 8 月 9 日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印